

街の不動産トラブルを解決する

51

調停人候補者紹介

ADR（裁判外紛争解決）という概念には、裁判以外の紛争解決手段が広く含まれます。日本不動産仲裁機構に寄せられる様々な相談のうち、制度上の正規の和解手続きに至るものは「一部ではあります」が、ADR制度を背景にお客様の相談に向き合う調停人の日々の活動はそれ自体が広い意味でのADRと呼びうることがあります。こうした「そのような街の不動産業者（調停人候補者）の方々の声を」紹介します。

惑である」というフレームが入り、その対応に頭を悩ませていました。太陽光パネルからの反射光は自分ではどうにかなりませんし、裁判になってしまふと、せっかく引っ越しおしてきた新天地において、隣人関係は継続するため、勝つても負けても居づらくなってしまいます。

This image is a high-contrast, black-and-white scan of a surface featuring a prominent grid pattern. The grid consists of thick, light-colored lines that intersect to form a series of rectangular cells. The background is dark, and the overall texture is grainy, suggesting it might be a photograph of a film strip or a heavily processed technical drawing.

太陽光パネルの反射光がトラブルの原因になることも



資格・総合

太陽光発電に関するトラブルは、その発生のタイミングを「契約前」と「契約後」に分けることができます。契約前のトラブルは主に「事業者による解決が試みられるのは「契約後」であり「消費者とその隣人の間」のものが多くなっています。

事例を紹介します。A氏は屋根に太陽光パネルを設置した新築物件を建築し、引っ越しをして新生活を送っていましたが、ある時、隣人のB氏から「太陽光パネルからの反射光が部屋に入ってきて迷惑

【調停人候補者】
服部順一氏
NPO日本住宅性能検査協会 業務執行當任理事（東京都中央区）

とにかくじつは、A氏は、まず反り立った」といふことは、それを知ったA氏は、必ず反り立つた」といふことを、B氏が謝罪し、更に隣人Rに、これからもよろしくお同士、これがもよろしくお射光が迷惑を掛けてしまつて射光が迷惑を掛けてしまつて思ひが見えて、B氏もこれを受け入れ、和解となりました。ききました。それは、「本当のところの正当性を争う裁判ではおそれく見い出せなかつたであらう結果を導くことがあります。それは、ADRが自体は、そこまで気になる、太陽光パネルの反射光によるものではないが、引っ越しをしてから一組みであるかのじや。